

MHAM株価インデックス参照ファンド 08-08
 (愛称) リターンエース NEO 4
 単位型株式投資信託／バランス型



当ファンドは、日経平均株価の動きに応じて償還価格等が決定される国内外の公社債(特にユーロ円債)を主要投資対象としています。日経平均株価の変化等による組入公社債の価格の下落や、それらの発行者の信用状況の悪化等の影響により、ファンドの基準価額が下落し、損失を被ることがあります。したがって、元金が保証されているものではなく、投資元金を割り込むことがあります。

お申込みの際は投資信託説明書(目論見書)をよくお読みください。

お申込みは



池田銀行

商号等/株式会社池田銀行
 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第6号
 加入協会/日本証券業協会

設定・運用は



みずほ投信投資顧問

商号等/みずほ投信投資顧問株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第398号
 加入協会/(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

ファンドの特色

I 年2回の分配目標:年2回の決算日に、目標分配額を支払うことを目指します。

目標分配額は、第1期・第2期は各期**351円**、第3期・第4期は各期**25円**、第5期・第6期は各期**5円**です。(注)

(注) 早期償還する場合、次の期以降に予定されていた目標分配額は支払われません。

また、早期償還および満期償還時の目標分配額は、償還価額に含まれて支払われます。

II 早期償還条項付:平成21年8月以降、年2回設定された判定日^{*1}に、日経平均株価が早期償還水準[第2期・第3期は当初株価^{*2}の100%、第4期・第5期は当初株価の95%]以上であった場合、直後の決算日に投資元本(1口当たり1万円)＋目標分配額で早期償還することを目指します。

III 条件付元本確保:早期償還されない場合でも、株価観測期間^{*3}中の日経平均株価が以下のいずれかの条件を満たしている場合には、満期償還時に投資元本を確保することを目指します。

(投資元本を確保した価額に、上記「I」の目標分配額を加算した価額での償還を目指します。)

① 一度もワンタッチ水準[当初株価の65%]を超えて下落していない。

② ワンタッチ水準を超えて下落したが、最終株価^{*4}が当初株価比100%以上となった。

なお、ワンタッチ水準を超えて下落し、かつ最終株価が当初株価を下回った場合には、最終株価の当初株価比に連動した価額(目標分配額加算前)による償還を目指すため、原則として満期償還時の目標分配額加算前の償還価額(目標)は、投資元本を下回り**10,000円未満**となります。

※本書における各投資成果は、当ファンドが目標とするものであり、実際の投資成果を保証するものではありません。詳しくは次頁下の「ご注意事項」をご覧ください。

※ファンドが上記の特色を有するため、株価観測期間中の日経平均株価の変動および最終株価の水準に応じて償還日および償還価格が決定されるユーロ円債(格付は原則組入れ時AA-またはAa3以上)を主要投資対象とし、可能な限り高位に組入れます。

※年2回とは、年次(1月から12月)換算ベースによる頻度を表します。

【用語説明】

※1 判定日:平成21年8月から平成23年2月までの2月および8月の各9日(休業日の場合は翌営業日)とします。
(第1期および第6期は判定日はありません。)

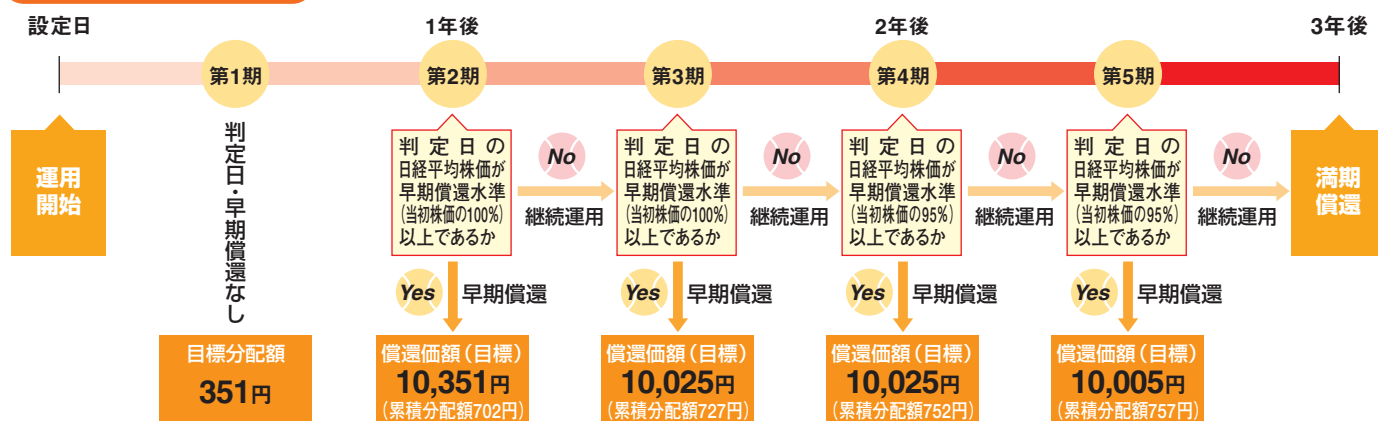
※2 当初株価:平成20年8月29日から同年9月2日の3営業日の日経平均株価の平均値(小数点第3位切り捨て)をいいます。
なお、早期償還水準およびワンタッチ水準についても小数点第3位切り捨てとします。

※3 株価観測期間:平成20年9月3日から平成23年8月10日までの期間をいいます。

※4 最終株価:平成23年8月10日の日経平均株価をいいます。

(注) 日経平均株価は、該当日における大引け終値を対象とします。なお、日程は、平成20年7月16日時点において知りうる暦によるものであり、祝祭日等に変更・追加があった場合は変更になることがあります。

早期償還のイメージ



(注) 早期償還および満期償還時の目標分配額は、償還価額に含まれて支払われます。また、累積分配額は、償還価額に含まれる目標分配額を合わせた累積額です。(以下同じ。)

当ファンドのリスクおよび費用

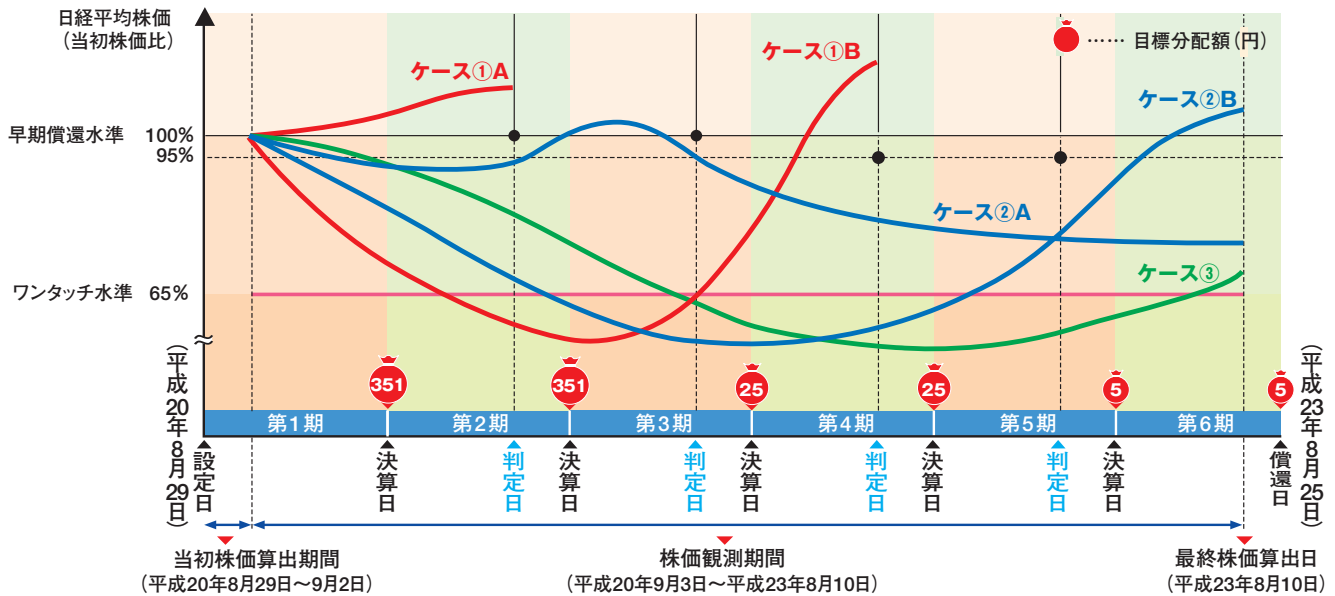
◆当ファンドへの投資に伴ない想定される主なリスクは、以下の通りです。リスクの詳細については、本書裏表紙の「主なリスク」および投資信託説明書(目論見書)をご覧ください。

市場リスク、信用リスク、銘柄集中リスクなど

◆当ファンドへの投資に伴う主な費用は、以下の通りです。費用の詳細については、本書裏表紙および投資信託説明書(目論見書)をご覧ください。

お申込み手数料、信託報酬、信託財産留保額、その他の費用など

ファンドのスケジュールと償還パターン・償還価額(目標)のイメージ



(注) 上記は償還パターンを説明するイメージ図であり、実際の推移を示唆するものではありません。

ケース①
早期償還
(元本確保)
ケース

- A 第2期の判定日に早期償還水準以上となったので、第2期の決算日に投資元本十目標分配額(=10,351円)で早期償還します。(累積分配額702円)
B 株価観測期間中にワンタッチ水準を超えて下落しましたが、第4期の判定日に早期償還水準以上となったので、第4期の決算日に投資元本十目標分配額(=10,025円)で早期償還します。(累積分配額752円)

ケース②
満期償還
(元本確保)
ケース

- A 判定日に早期償還水準以上になりませんが、株価観測期間中にワンタッチ水準を超えて下落しなかったため投資元本を確保して投資元本十目標分配額(=10,005円)で満期償還します。(累積分配額762円)
B 判定日に早期償還水準以上にならず、株価観測期間中にワンタッチ水準を超えて下落しましたが、最終株価が当初株価比100%以上となりましたので、投資元本を確保して投資元本十目標分配額(=10,005円)で満期償還します。(累積分配額762円)

ケース③
満期償還
(元本割れ)
ケース

判定日に早期償還水準以上にならず、株価観測期間中にワンタッチ水準を超えて下落したうえ、最終株価が当初株価を下回ったため、最終株価の当初株価比に連動した価額十目標分配額(5円)で満期償還します。(累積分配額762円)

例) 最終株価が当初株価比70%となった場合

→ 償還価額(目標)は $10,000円 \times 70\% + 5円 = 7,005円$ となります。

各期の目標分配額・判定日・早期償還水準・早期償還日

	目標分配額	判定日	早期償還水準 (当初株価比)	早期償還日(決算日)
第1期	351円	—	—	(平成21年2月25日)*
第2期	351円	平成21年8月10日	100%	平成21年8月25日
第3期	25円	平成22年2月9日	100%	平成22年2月25日
第4期	25円	平成22年8月9日	95%	平成22年8月25日
第5期	5円	平成23年2月9日	95%	平成23年2月25日
第6期	5円	—	—	—

*第1期は早期償還は行いません。

ご注意事項

本書における償還価額(目標)および目標分配額(累積分配額を含みます。以下同じ。)などの各投資成果は、当ファンドが投資対象とするユーロ円債に全額投資を行い、かつ条件通りにその利払および償還が受けられたと仮定したものであり、途中換金時のものではなく、実際の運用成果を保証するものではありません。なお、税額は考慮していません。

また、目標分配額については平成20年6月27日現在における投資環境に基づくものであり、実際に組入れることとなるユーロ円債の利払額およびそれに基づく当ファンドの目標分配額は、当ファンドの設定日に決定されます。

本書における償還価額(目標)、目標分配額は、すべて1口当たりの額を表示しております。

日程は、平成20年7月16日時点において知りうる暦によるものであり、祝祭日等に変更・追加があった場合は変更になることがあります。

主な投資対象 当ファンドは、公社債（特にユーロ円債）を主要投資対象とします。

主なリスク 当ファンドは、主として想定される以下のリスク等を要因として、基準価額の下落により損失が生じ、投資元金を割り込むことがあります。
＜リスクの詳細については、投資信託説明書（目論見書）をご覧ください。＞

●市場リスク

主要投資対象であるユーロ円債の価格は、主に日経平均株価の変化や金利の変化その他の要因により変動します。

●信用リスク

主要投資対象とするユーロ円債の発行体の債務不履行等により、各期の利払金（クーポン）ならびに債券償還金額等が当ファンドに支払われなくなるリスクがあります。

●銘柄集中リスク

当ファンドは、原則として一定の性質を有するユーロ円債に集中投資します。（当ファンドの設定額やユーロ円債の発行体の資金調達条件等により、単一銘柄に集中投資する可能性もあります。）このため、当該期間中の基準価額は、より多くの銘柄に分散投資し銘柄の入れ替えを行う一般的な公社債を主要投資対象とするファンドに比べ、設定時に組入れたユーロ円債の価格変動の影響を大きく受けます。

●その他の留意点（解約申込の制限）

解約については、原則として平成23年8月3日までの毎月20日（休業日の場合は翌営業日）を解約請求受付日とし、原則として午後3時まで解約申込を受付けます。特別な場合を除いて、原則としてこの期間以外の日における一部解約の実行はできません。

投資信託は、信託財産に組み入れられた株式・債券などの価格変動やその発行者に係る信用状況などの変化、金利の変動、為替相場の変動などにより、基準価額が下落し投資元金を割り込むことがあります。運用により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆さまに帰属します。また、投資信託は、預金商品、保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関は、投資者保護基金には加入しておりません。投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。

- 当ファンドには投資対象の不測の事態などによる信用リスクがあります。特に主要投資対象であるユーロ円債の発行体に債務不履行等が発生した場合、目標分配額の分配ができなくなることに加え、判定日、株価観測期間および最終株価算出日における日経平均株価の水準にかかわらず、当ファンドが償還時に目標とする償還価額が達成できない可能性があります。また、当ファンドの当初株価の算出期間等において、取引所において日経平均株価を構成する株式の20%以上の銘柄の取引が停止される場合等には、当初株価の算出期間等が変更される場合があります。
- 本書における当初株価算出期間、判定日、早期償還日（決算日）、株価観測期間、最終株価算出日等の日程は、平成20年7月16日時点において知りうる暦によるものであり、祝祭日等に変更・追加があった場合、変更になることがあります。
- 当ファンドの組入れ公社債等の取引やファンドの運営に予想外の費用（税率の変更等を含みます。）等が必要となった場合などには、ファンドの当初の運用目標が達成されないことがあります。
- 日経平均株価に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利は日本経済新聞社に帰属します。当ファンドを日本経済新聞社が保証するものではありません。日本経済新聞社は、日経平均株価の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

お申込みメモ ＜詳細については、投資信託説明書（目論見書）をご覧ください。＞

- 商品分類 単位型株式投資信託／バランス型
- 信託期間 平成20年8月29日～平成23年8月25日（早期償還条項付）
- 繰上償還（早期償還） 判定日に日経平均株価が早期償還水準以上であった場合、信託を終了（繰上償還）します。また、信託契約の一部解約により、受益権口数が5万口を下回る場合等には、繰上償還させることがあります。
- 募集総額 上限100億円
- お申込み期間 平成20年8月1日～平成20年8月28日
- お申込み単位 10口以上10口単位または10口以上10口単位
株式会社池田銀行におけるお申込み単位は10口以上10口単位です。
- お申込み価額 1口当たり1万円
※当該価額には、お申込み手数料および消費税等相当額が含まれています。
- 収益分配 毎決算日（原則として2月および8月の各25日）に収益分配方針に基づいて分配します。
- 解約のご請求 平成23年8月3日までの毎月20日（休業日の場合は翌営業日）を解約請求受付日として原則として解約できます。ただし、各判定日において早期償還が決定した場合、当該判定日の翌営業日以降は、解約できません。
※解約の請求金額が多額な場合や、取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときには、解約請求の受付を中止する場合があります。また、解約請求の受付を取消す場合があります。
- 解約の価額 解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した額
- 解約代金の受渡日 解約請求受付日から起算して9営業日目
- 課税上の取扱い 個人の受益者の場合、収益分配金ならびに解約時および償還時の元本超過額には、10%（所得税および地方税）の税率による課税が行われます。
※現在は優遇税率が適用されています。平成21年1月1日以降は、配当所得・譲渡所得等に対する税率が20%となります（特例措置として平成22年12月31日までには、一定の条件下では10%の税率となります。）。
※個人の受益者への課税の詳細、および法人の受益者への課税については、投資信託説明書（目論見書）をご覧ください。
※上記税率は、平成20年7月16日現在の税法に基づきます。なお、税法は変更される場合があります。

●信託設定日 平成20年8月29日

お客さまにご負担いただく手数料等について

お申込み時

- お申込み手数料 1口当たり262.5円（税抜250円）を上限に販売会社が独自に定める額
株式会社池田銀行におけるお申込み手数料は1口当たり262.5円（税抜250円）です。

ご換金時

- 信託財産留保額 解約請求受付日の翌営業日の基準価額の0.3%
- 保有期間中（信託財産から間接的にご負担いただきます）
 - 信託報酬 信託財産の元本総額に対し年率0.5775%（税抜0.55%）
 - 信託報酬 監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等。詳細については、投資信託説明書（目論見書）をご覧ください。
 - その他の費用

※その他の費用については、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することができません。また、上記手数料等の合計額については、お申込み金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

ファンドの委託会社およびその他の関係法人の概況

- 委託会社 みずほ投信投資顧問株式会社
信託財産の運用指図等を行います。
- 受託会社 みずほ信託銀行株式会社
（再信託受託会社：資産管理サービス信託銀行株式会社）
信託財産の保管・管理等を行います。
- 販売会社 下記のお問い合わせ先でご確認いただけます。
募集の取扱い、一部解約の実行の請求の受付および収益分配金、償還金ならびに一部解約金の支払等を行います。
※お客さまへの投資信託説明書（目論見書）の提供は、販売会社において行います。

【お問い合わせ先】みずほ投信投資顧問株式会社

- ホームページアドレス <http://www.mizuho-am.co.jp/>
- 電話番号 0120-324-431 [受付時間：営業日の9:00～17:00
（半日営業日の場合は9:00～12:00）]

本書は、みずほ投信投資顧問が作成した販売用資料です。当ファンドの取得のお申込みを取扱う場合には、販売会社から投資信託説明書（目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡しいたしますので、必ずお受取りになり、投資信託説明書（目論見書）の内容をよくお読みいただいた上、お客さまご自身が当ファンドへの投資に関してご判断ください。